

令和6年度第3回契約事務審査会 議事要旨

- 1 日 時 7月26日(金) 15:00～15:30
- 2 場 所 中央区役所会議室
- 3 出席者 区長、副区長、総務課長、総務課長代理、総務課担当係長
(事務局) 総務課担当係長、係員
- 4 議 題
 - (1) 比較見積による契約について
 - ・来庁者等サービス向上研修業務委託について
 - (2) 特名随意契約について
 - ・缶バッチマシーン点検・調整業務
 - (3) 令和6年度予算執行における随意契約について(包括審議)
 - ・缶バッチマシーン点検・調整業務
 - (4) 特名随意契約について
 - ・青色防犯パトロール車両の道路運送車両法62条に規定する継続検査(車検)業務の受注者が代理人になっている又は、提携を行っている保険会社との保険加入契約
- 5 議事要旨
 - (1) 比較見積による契約について
 - ・来庁者等サービス向上研修業務委託について、担当より選定方法、選定理由等の説明があり、比較見積による契約とすることを承認した。
 - (2) 特名随意契約について
 - ・缶バッチマシーン点検・調整業務について、担当より選定方法、選定理由等の説明があり、特名随意契約とすることを承認した。
 - (3) 令和6年度予算執行における随意契約について(包括審議)
 - ・缶バッチマシーン点検・調整業務について、担当より説明があり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にかかる特名随意契約として、相手方の選定方法及び選定理由等を包括審議し承認した。これにより、中央区役所契約事務審査会設置要綱第2条第3項第1項に基づき、同種の個々の案件が発生した場合、当該案件については審査会で審議したものとみなし、個々の審議を省略することとした。
 - (4) 特名随意契約について
 - ・青色防犯パトロール車両の道路運送車両法62条に規定する継続検査(車検)業務の受注者が代理人になっている又は、提携を行っている保険会社との保険加入契約について、担当より選定方法、選定理由等の説明があり、特名随意契約とすることを承認した。